

令和7年7月～9月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	市民課	戸籍振り仮名通知対 応業務	令和7年6月2日	一般社団法人岡山中央 総合情報公社 岡山県久米郡美咲町原 田3108-2	2,567,243	本市の戸籍システムは一般社団法人岡山中央総合情報公社と 委託契約しており、データの抽出は同社しか行うことができ ないため。	第 2 号	
2	商工政策課	作東バレンタインホ テルレストラン音響 設備購入	令和7年8月15日	有限会社ブランニング オフィスケイツウ 岡山県津山市横山24-1	1,036,090	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び美作市契約規 則第51条第2号に該当するため、随意契約とした。	第 1 号	
3	農村整備課	明三池 廃止実施設 計書作成業務委託	令和7年7月25日	岡山県土地改良事業団 体連合会 岡山県岡山市北区内山 下1丁目3-7	4,070,000	土地改良事業を行う地方公共団体等による共同組織である。 当該業者はため池についての知見も豊富であり、また、工事 費積算について他の業者では行えないため、本業務を遂行可 能な当該業者1社との随意契約とした。	第 2 号	
4	農村整備課	清右エ門池廃止 実 施設計書作成業務委 託	令和7年7月25日	岡山県土地改良事業団 体連合会 岡山県岡山市北区内山 下1丁目3-7	4,015,000	土地改良事業を行う地方公共団体等による共同組織である。 当該業者はため池についての知見も豊富であり、また、工事 費積算について他の業者では行えないため、本業務を遂行可 能な当該業者1社との随意契約とした。	第 2 号	
5	農村整備課	内札池廃止 実施設 計書作成業務委託	令和7年7月25日	岡山県土地改良事業団 体連合会 岡山県岡山市北区内山 下1丁目3-7	4,015,000	土地改良事業を行う地方公共団体等による共同組織である。 当該業者はため池についての知見も豊富であり、また、工事 費積算について他の業者では行えないため、本業務を遂行可 能な当該業者1社との随意契約とした。	第 2 号	
6	農村整備課	ため池ハザードマッ プ作成業務委託	令和7年7月25日	岡山県土地改良事業団 体連合会 岡山県岡山市北区内山 下1丁目3-7	4,235,000	本業務では、ハザードマップ作成にあたり、氾濫解析結果 データを加工・整備してGIS上に表示させる作業を行い、視覚 的にわかりやすい図面を作成する必要がある。今回対象とな る12池のうち、8池については「平成25年度 ため池一斉点検 （簡易氾濫解析）業務委託」において岡山県土地改良事業団 体連合会がこの作業を実施済みであることから、他の業者で あれば必要な作業が岡山県土地改良事業団体連合会では不要 となるため、安価な契約が見込まれる。事前に土地連を含む3 社から参考見積を徴収したところ、土地連が最低見積額と なっており、実績も多く、確実な業務遂行が見込まれると判 断するため、岡山県土地改良事業団体連合会の1社からの見積 もり随契とした。	第 6 号	

令和7年7月～9月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
7	建設課	市道檜原下中尾線他 3路線交通量調査業 務委託	令和7年8月1日	株式会社アースクレア 岡山県美作市湯郷387-1	1,375,000	市道檜原下中尾線と主要地方道美作奈義線の交差点は、交通 量が多くピーク時には渋滞が発生し、車両の接触事故等も発 生していることから、地元からも信号機の設置要望が出され ている状況である。同交差点においては、令和5年度に一度 交通量調査を行っているが、令和7年5月に美作市役所新庁 舎が開庁したことに伴い、開庁後の同交差点交通量を把握す るため、再度交通量調査を行うものである。また、新庁舎開 庁に伴い交通量の増減が見受けられる近隣の交差点の交通量 についても併せて調査を行うもの。なお、調査結果を信号機 設置に伴う公安委員会との協議資料及び市道檜原下中尾線延 伸の検討資料とするため、早急に実施するものである。	第 5 号	
8	建設課	石ヶ谷砂防指定地申 請書作成業務委託	令和7年7月17日	株式会社大成コンサル タント 岡山県美作市明見355-1	1,254,000	当該地区は異常気象による土砂災害を発生させる危険があ り、岡山県が事業主体となって砂防事業を進めている。 なお、全体事業計画が整い地元同意も概ね得られ、計画地内 には避難施設も含まれていることから早期事業着手が強く求 められているが、事業着手には市町村長が年度内の事前協議 等を定められた期間に申請し、国土交通大臣が指定する砂防 指定地新規指定を受けることを必須としているため、早急に 実施するものである。	第 5 号	
9	建設課	杉谷川砂防指定地申 請書作成業務委託	令和7年8月8日	株式会社大成コンサル タント 岡山県美作市明見355-1	1,254,000	当該地区は異常気象による土砂災害を発生させる危険があ り、岡山県が事業主体となって砂防事業を進めている。 なお、全体事業計画が整い地元同意も概ね得られ、計画地内 には避難施設も含まれていることから早期事業着手が強く求 められているが、事業着手には市町村長が年度内の事前協議 等を定められた期間に申請し、国土交通大臣が指定する砂防 指定地新規指定を受けることを必須としているため、早急に 実施するものである。	第 5 号	

令和7年7月～9月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
10	建設課	市道中尾小矢田線支 障木伐採業務委託	令和7年9月25日	有限会社ケーズテック 岡山県美作市今岡109-8	836,000	当該業務は立木等が繁茂して反対車線からの視認を妨げ、狭小幅員上での離合となって脱輪の危険性を伴っているため実施するもので市道上からの作業となるため、全面通行止めを必要としている。 なお、上記については現在施工中の市道橋補修工事に伴い、10月中旬より2週間程度の通行止めの道路使用許可を予定しているため、指名競争入札に付した場合には入札執行事務等の一定期間を要することにより、この時期を逸することとなって通行止めに必要な安全対策費が別途生じる等の経済的及び合理的に不利であるため、実施するものである。	第 6 号	
11	建設課	道路管理システム更 新業務委託	令和7年8月12日	株式会社パスコ 岡山 支店	7,238,000	当該業者は美作市が採用している道路管理システムのカスタマイズ業者かつシステム保守業者であり、当該システムは当該業者独自の仕様により道路台帳の数値を集計しており、他社が移行作業を行う場合、交付税基礎数値等の調書数値において従来のデータとの不整合が生じる可能性があるため、当該業者1者との随意契約とした。	第 2 号	